

第1回 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会 議事録

- 1 日 時：平成27年（2015年）7月27日（月） 13：00～14：45
- 2 場 所：横須賀市消防局庁舎 災害対策本部室
- 3 議 事：（1）委員長の選出及び委員長職務代理者の指名について
（2）傍聴要領及び議事録の取り扱いについて
（3）市長から西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会委員長への諮問
（4）議 題：「西地区漁港海岸整備計画策定検討事業」について
- 4 出席委員：別紙のとおり
- 5 事務局：別紙のとおり
- 6 傍聴者：なし
- 7 委員会の内容：以下のとおり

■事務局（松尾課長）

定刻となりましたので、ただ今から、第1回西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会を開催します。

まず始めに、このたび、委員にご就任いただきました皆様へ委嘱書を市長から交付させていただきます。恐れ入りますが、お名前を呼ばれましたら、その場でご起立いただきますよう、お願いいたします。

【委嘱書交付】

■事務局（松尾課長）

それでは、横須賀市長 吉田雄人からご挨拶を申し上げます。

【市長挨拶】

■事務局（松尾課長）

ありがとうございます。大変恐縮ですが、ここからは座って進行させていただきます。

次に、今回は初めての委員会の開催となりますので、改めまして委員の皆様をご紹介しますさせていただきます。

お手元の「資料1 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会委員名簿」の順にご紹介させていただきます。

【委員紹介】

■事務局（松尾課長）

次に、市の職員をご紹介します。

【市職員紹介】

■事務局（松尾課長）

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

【資料の確認】

■事務局（松尾課長）

次に、西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会条例に基づく定足数について、ご報告いたします。お手元の「資料2 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会条例」をご覧ください。

本日は委員10人中、10人の委員の方が出席されていますので、同条例第4条第2項の規定に基づく定足数であります委員の半数を超えていることから、会議は成立することをご報告いたします。

ここで、本検討委員会の設置趣旨について、ご説明いたします。

本検討委員会は、専門的見地や地元の住民・漁組の方々からご意見等をお聴きし、本計画を海岸法の主旨である「防護、環境、利用」の視点や地域の実情を踏まえた計画とするため設置するものです。後程、ご説明いたしますが、今後、本検討会でご意見をいただきながら、計画の策定作業を進め、最終的には市長に対する本検討会としての答申をいただき、その答申に基づき、市の行政計画として計画を策定する予定です。委員の皆様には、本検討会の趣旨をご理解いただくとともに、忌憚のないご意見をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

本来であれば、議事進行は委員長にお願いするところですが、本日は初めての委員会で、まだ委員長が選任されていませんので、委員長が選任されるまで、私が議事を進めさせていただきますので、ご了承ください。

まず、議事（1）「委員長の選出及び委員長職務代理者の指名について」ですが、お手元の資料2「西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会条例」をご覧ください。

同条例第3条第1項の規定では、「委員会に委員長を置き、委員が互選する」とありますので、委員の皆様で委員長を互選していただくこととなりますが、まずは立候補していただける委員はいらっしゃいますでしょうか。もし、いらっしゃらないようであれば、どなたかご推薦をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

■林委員

津波をはじめとした海岸防災全般について幅広い知見をお持ちであり、水辺の利用や環境についても精通しておられる日本大学の桜井委員が適任ではないかと思っておりますので、推薦させていただきます。

■事務局（松尾課長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

今、桜井委員を委員長としてご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

[異議なしの声]

■事務局（松尾課長）

只今、「異議なし」とのお声をいただきましたので、桜井委員、お引き受けいただけますでしょうか。

■桜井委員

ご推薦をいただきましたので、謹んでお引き受けいたします。どうぞ宜しくお願いいたします。

■事務局（松尾課長）

ありがとうございます。同条例第3条第2項の規定では、「委員長が会議の議長となる」とありますので、これからの議事の進行は委員長にお願いしたいと思います。

また、同条第3項の規定では、「あらかじめ委員長が委員長職務代理者を指名すること」となっていますので、委員長職務代理者をご指名いただきますよう、お願いいたします。

では、恐れ入りますが、委員長席にお移りいただき、一言ご挨拶をいただいたのち、委員長職務代理者のご指名をお願いいたします。

【桜井委員長挨拶】

■桜井委員長

委員長職務代理者につきましては、海岸工学を専攻され、西地区海岸に精通しておられる東京海洋大学大学院の岡安委員にお願いしたいと思います。岡安委員よろしいでしょうか。

■岡安委員

ご指名ですので、お引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

■桜井委員長

ありがとうございます。それでは、議事を進めさせていただきます。

議事（2）「傍聴要領及び議事録の取り扱いについて」の説明を事務局からお願いします。

■事務局（松尾課長）

それでは、傍聴及び議事録の取り扱いについてご説明いたします。

まず、傍聴につきましては、お手元の資料3をご覧ください。

当委員会の会議の傍聴につきましては、資料3「西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会の会議の傍聴に関する実施要領（案）」に記載のとおりとし、傍聴人数は最大10人としています。また、議事録の取り扱いにつきましては、発言された委員のお名前とその発言内容の要旨を記載し、これを本市のホームページで開示・公表することとしています。

なお、議事録の作成のため、録音をさせていただいています。

雑駁な説明で恐縮ですが、傍聴及び議事録の取り扱いについて、ご了承いただきますよう、お願いいたします。

■桜井委員長

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明について、ご意見・ご質問等がありますか。

特にご意見等がないようであれば、傍聴及び議事録の取り扱いについては、事務局の原案どおり取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

本日は、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

■事務局（松尾課長）

現在のところ、いらっしゃいませんが、この後、傍聴希望者がいらした場合には、随時入室していただくことをご了承願います。

■桜井委員長

次に、議事（3）は、「市長から西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会委員長への諮問」となっていますので、「西地区漁港海岸整備計画の策定について」横須賀市長から諮問をいただくこととします。

■事務局（松尾課長）

それでは、市長から西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会委員長へ諮問をいたします。委員長、市長ともに、恐れ入りますが前にお進みいただきますよう、お願いします。また、お手元に諮問書の写がありますので、ご覧ください。

【市長から委員長へ諮問】

■桜井委員長

ただ今の諮問に対しまして、委員会として約2年間の検討を行った上で、答申をさせていただきます。

■事務局（松尾課長）

委員長、大変恐縮ではございますが、市長は次の公務のため、ここで退室させていただきます。

【市長退室】

■桜井委員長

では、本日の議題である議事（4）「西地区漁港海岸整備計画策定検討事業」に移ります。

資料は事務局から委員の皆様へ事前送付されていますので、既にお目通しいただいていると思いますが、改めて事務局から説明をお願いします。

■事務局（松尾課長）

資料のご説明に入る前に、答申いただく時期についてご説明いたします。

先程、市長から諮問させていただきました「西地区漁港海岸整備計画の策定」につきましては、現段階では、本日の委員会を含め、4回の委員会でご検討いただき、諮問に対する答申は、最後の委員会を終了した際にお願ひしたいと考えています。

まず、本日は、「西地区漁港海岸整備計画策定検討事業について」を議題としてご検討をいただいた上で整備方針を決定し、この整備方針に基づき、今後作業を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、担当係長から資料の説明を行います。

■事務局（光井係長）

それでは、「西地区漁港海岸整備計画策定検討事業について」をご説明いたします。
前面のスクリーン、お手元の画面又は資料4をご覧ください。

【事務局から資料の説明】

- ① 西地区海岸の現状
- ② 相模灘沿岸海岸保全基本計画について
- ③ 横須賀市漁港整備方針について
- ④ 西地区漁港海岸整備計画について
- ⑤ 本日いただきたいご意見など

■桜井委員長

ありがとうございました。

それでは、ただ今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。

■原委員

このような検討委員会は初めてですが、2年間で4回の会議でこれだけの内容について決めてしまっても良いのでしょうか。

■事務局（光井係長）

現段階では4回と考えています。

■原委員

以前にソレイユのあり方検討委員会に参加しましたが、その時も最初に委員会の回数を決めていた。そうすると会議を開催することが目的になってしまい、皆さんの意見を聞いたと言って終わってしまう。これだけの内容を検討するのに、同じような感じで終わってしまっているのでしょうか。

例えば、津波の問題もありますが、関東大震災の時に長井では2m位隆起していた。そういう地震の想定等はどうしているのか。津波が来ることばかり考えているが、隆起した場合はどうするのか。観光を守らなくてはいけないのに防波堤ばかり造ってどうするのか。それから長井は台風18号の時に高潮に襲われたが、新宿の漁港で防波堤を高くしたために波が防波堤の陸側の方へ高い状態で向ってしまっていた。また、防波堤との境界付近から新宿の漁港に波が入ってきて、そこにあった漁船2隻がひっくり返って船外機が壊れていた。このような状況を見ていると、年2回くらいの委員会で対策を決めてしまうのは本当に良いのか疑問を感じます。

■事務局（松尾課長）

基本的には、2年の間で検討させていただき、この検討委員会で案を示していきたいと思っています。

本日の資料の18頁をご覧くださいなのですが、記載の(1)～(7)までを検討する中で皆様のご意見をお聞きしたいと思っています。それがこの検討委員会の趣旨になります。

4回でどうかというご意見ですが、この4回でそれぞれの項目にご意見をいただきながら案を作成し、最終的には市の行政計画としていきます。この検討委員会で計画を作るというのではなく、ご意見をいただく中で、できることを反映させながら計画を作っていくという趣旨で計4回の検討委員会を考えていますが、検討を進めていく中で必要であれば、それは柔軟に対応していきたいと思っています。

短い時間で回数も少ないというご指摘もありますが、この中で忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

■原委員

計画策定検討委員会となっているので何かを策定するのかなと思ってしまう。そうでないのであれば、名称を変更した方が良い。計画を作った後に、皆から文句を言われたら策定検討委員会で自分が何か作ったようになってしまう。実際は市が作ったものをチェックするだけということですね。

■事務局（松尾課長）

説明が分かりにくかったかもしれませんが、この検討委員会で計画を作るのではなく、計画を作るにあたって検討していただくための委員会になるため、計画策定の検討委員会という名称になっています。

行政計画なので計画を策定するのは市であり、計画を作っていく中で専門的なご意見や実際に住んでいる方や事業をされている方からもご意見などをお聴きし、その中で反映できるものを反映させながら、行政が計画を作っていくための検討委員会になります。

■乾委員

市民安全部の危機管理課が委員会にいないくて港湾部だけで構成されているのが腑におちないのですが。

■事務局（光井係長）

今回は海岸の整備計画なので、避難等の話も多少はあるとは思いますが、それにつきましては港湾部から市民安全部へ話をする方向で考えています。

■乾委員

これまではこの町内会長もそうですが、避難計画だけを主にやってきました。だから、今度はハードの面でどういった対策をたてるかと言われても何か腑に落ちないのですが。

■事務局（松尾課長）

庁内では、他の課も含めた関係課長会議を実施し、その中で色々な部局から意見を聴いています。この検討委員会でのご意見を関係課長会議で、また、関係課長会議での意見を検討委員会の中でそれぞれ説明していきたいと思っています。

市民安全部と港湾部では、お互いに情報共有をしていきますが、市民安全部は特にL2津波を所管する中で当然、避難の問題もでてきます。今回のこの計画では、ハード整備でどのくらい減災できるか、ただし、全ての津波をハード整備で防いでいくことは難しいと思っています。

海沿いに壁を造ることも1つの方法ですが、それでは住民の方の利用や環境という面で難しいと思いますので、こうしたことについてもご意見をいただきたいと考えています。

ハード対策とソフト対策（避難）とを併せて、地域の皆様にとって一番良い方法を考えていくとともに、市民安全部とも連携をとりながら進めていこうと思っています。

■太田委員

港湾部には漁協から要望書、港の嵩上げ等を出していますが、この会議は漁港海岸整備とのことですので、あくまでも津波とか高潮について言えば、長井では2、3か所の交通の麻痺があります。

組合からは港湾部に要望書を出していますが、今回の委員会はそれとは別のものかどうか。あくまでも海岸整備ということであれば、この海岸を道路より少し嵩上げる程度なのかと思うのですが、いかがでしょうか。

■事務局（松尾課長）

太田委員がお話された要望書については、漁港の整備になります。この漁港整備とは別に海岸の整備があります。漁港の整備は漁業者の方が漁業をしやすいようにする整備ですが、今回は海岸の整備になります。

海岸整備は漁港整備ではなく、漁港背後の内側を守っていく計画であり、そのため、その背後にある住宅、商店、道路などを守るために、例えば、どのくらい嵩上げをしたら良いか、どんな工法でどこを整備したらいいかについて、この検討委員会でご意見をいただきながら計画を作っていくことになります。

海岸整備にあたっては、漁業者の皆さんもいますので、漁業活動での利用上の問題など色々な面でご意見をいただきたいと思っています。

漁港整備と海岸整備の2種類ありますが、今回は海岸整備の計画を作ることになります。

■太田委員

長井の防波堤は40年以上経過していますが、潮位はこの40年間でどのくらい上昇しているのでしょうか。最近の潮位はかなり上昇していて、満潮時の岸壁では漁船が乗り上げてしまうような状況です。そのため、50cmの嵩上げを要望している。長井の本港地区では岸壁を20cm嵩上げしたけれど、それでもギリギリの状態で小さい漁船だと満潮時に乗り上げてしまう。この40年で潮位がどれくらい上昇しているのか、また、台風時になるとどのくらい潮位が上昇するのかを知りたいのですが、いかがでしょうか。

■桜井委員長

事務局でそのようなデータ等がありますか。

■事務局（光井係長）

詳しい調査をしていないので明確にお答えできませんが、確かに潮位は昔よりも上がっているのではないかと思います。

今後、潮位についても調査をする必要があると思っていますが、現時点では調査結果などが無いので、詳しくお答えすることはできません。

■ 乾委員

長者ヶ崎から久留和にかけての海岸線に砂利を入れてから4～5年経過していると思います。毎年、相当入れていると思いますが、そこの関係は何かあるのでしょうか。

■ 事務局（松尾課長）

長者ヶ崎から秋谷海岸までは神奈川県で養浜をしていただきました。随分と砂浜が広がりましたが、この辺りは背後地が高く、高潮や津波が来てもあまり影響はないと思っています。

また、このような養浜も防護対策の1つとして考えられますが、確かに砂がつくまで時間を要し、費用も膨大となることからなかなか難しい方法です。

■ 桜井委員長

その他、いかがでしょうか。

■ 福本委員

高潮と津波では考え方が少し違うと思うので、高潮は高潮、津波は津波で分けて考えた方が良いのではないのでしょうか。例えば、台風で波が来るのと津波で波が来るのでは、違う考え方にしないと整備の方法も違うのではないかと思います。

資料の写真に出てくる長井と佐島は台風の影響であり、岸壁やテトラを高くすれば解消される話だと思います。しかし、津波の場合は岸壁やテトラを高くしても狭いところに水が集まってしまうので、集まらないようにしなければならず、考え方を分ける必要があるのではないのでしょうか。

その点で考えると台風の方が多く来るので、高潮をメインに考える方法もあると思います。一方、津波をメインに考える方法もあるとは思いますが、どちらにするかで考え方がかなり違ってくるのではないのでしょうか。

■ 桜井委員長

その辺はいかがでしょうか。

■ 事務局（松尾課長）

そのとおりだと思います。これから計画を作る段階ですが、前提として先程ご説明させていただいたとおり、西地区は全体を通して高潮より津波の方が高いという県のシミュレーション結果が出ています。基本的には高い方の津波に対する検討を進めようと思っておりますが、例えば、皆様のご意見の中で、津波は逃げるから大丈夫で高潮の方がよく発生するから対策をすべきというご意見もあるかもしれない。

今後の作業では、まず地区のゾーニングをしていこうと思っています。

パワーポイントの22頁をご覧ください。

これは案ですが、縦軸の大項目にある高潮や津波、背後状況などに対して、横軸のAからRまでの地区ごとに高潮を重視した方が良い場所、津波対策を考えた方が良い場所、背後に住宅がある場所など各項目について整理し、ゾーンごとに高潮対策か津波対策なのか、また、どこの地区を優先していくべきなのかを検討するとともに、その整備方法などについて、2回目以降の委員会でご説明できればと思っています。

■乾委員

そういう方法が良いと思います。

■原委員

このような会議の進め方であれば、その案は委員に早めに出していただきたい。我々がチェックする時間も設けてほしい。出された案に対して意見を言うので、いきなり出された案に対してすぐに意見をと言われても難しい。現地を自分の目で見てから、案に対して意見を言うためにはできるだけ早く資料を出していただきたい。また、資料は詳細に分かりやすい資料で出していただきたい。

もう一つ、高潮対策で考えると最初に水が上がってくるのが富浦公園の前です。台風 18 号の時も最初に石が上がってバスの通行に支障が生じ、近所の方が石をどかしていた。ここは漁港ではないので目が行き届かないのかもしれませんが、そういう所も良く見てほしいと思います。

■事務局（松尾課長）

資料は検討委員会の開催日の前に事前配付をさせていただいていますが、できるだけ早く見ていただきたいと思っています。一週間前を目処に資料を送付させていただいていますが、できる限り早く送付したいと思っています。

また、本日の説明をお聞きいただいて、検討会終了後に不明な点などがあれば、本日最後にご説明いたしますが、期間をとりますのでご意見をいただきたいと思っています。

資料につきましては、できるだけ早期の事前送付と皆様のご意見を反映できるようにしていきたいと思っています。

なお、富浦公園の件については、今回検討する対象として富浦公園も入ってきますので、先程の 22 頁の表に基づく検討をしていきたいと考えています。

■原委員

自衛隊とも調整をとっていただきたい。重要な場所だと思います。

■事務局（松尾課長）

自衛隊の場所もゾーニングに含めていますので、一度は検討したいと思っています。

■桜井委員長

その他、いかがでしょうか。

■岩崎委員

海岸線に何かを構築していく場合に海の中はどうか。例えば、護岸を造った場合に反射した波はどうか、海底の状況はどう変わるのかなど、私も漁師なのでとても気になります。今までは、市からそういう話は一切なかったと思う。検討段階で海の中の様子や潮の流れの変化についてのシミュレーションなどを行い、検討委員会の中で示してくれると皆さんの判断もつきやすいのではないかと思います。

■事務局（松尾課長）

基本としているシミュレーション結果については、神奈川県が行ったシミュレーション結果である浸水予測図を参考資料として配付させていただきました。

■岩崎委員

私が言っているのは、対策として護岸を造った場合に反射した波の動きやそれに伴って動く砂などの海底の動きについてシミュレーションしてくださいということです。

■事務局（松尾課長）

シミュレーションについては難しいですが、この検討委員会には専門の先生に参画いただいていますので、整備した後の影響をどのくらい想定できるのかについてもご意見をいただければと思いますし、個別に相談もさせていただきたいとも思っています。

■岩崎委員

是非そうしていただきたい。最近、海が枯れてきて死んでしまっている。今回の対象になっている小田和湾の中はヘドロ状態となっており、風速8 m/s以上の風が吹くと波が立ち、ヘドロが舞っている状態です。護岸を造った場合に、そういったものが漁場にどんな影響を与えるのかについて示してほしいです。

■事務局（松尾課長）

いろいろなご意見を参考にしながら進めて行きたいと思っています。

■乾委員

浸水予測図を見ると長坂地区と武山地区は、結構影響がありそうです。長坂地区は、平らなのでかなり浸水域が広がってしまっている。

■原委員

今回は海岸近辺の防災を含めた海岸整備ということですか。先程もシミュレーションの話が出ましたが、シミュレーションは必要だと思います。新宿の防波堤を高くした時に入ってきた波と反射した波が重なって他所の家に向かっていきます。また、防波堤が切れたところから入ってきた波が漁船をひっくり返したりもしている。だから、防護施設を造る時には、しっかりとしたシミュレーションが必要だと思います。井尻の防波堤を造った時も川間川の出口がヘドロだらけになっていました。何かを造れば今まであった自然の調和が乱されるので、シミュレーションでしっかり調べておいた方が良いと思います。

■事務局（松尾課長）

今回この計画の中で、どこをどのように整備していくかを検討し、優先順位なども検討していきたいと思っています。

シミュレーションは実際に整備に入る際に必要に応じて行っていくこともあると思いますが、今回のこの検討委員会ではシミュレーションまでは難しいと思います。

■原委員

整備をする際にシミュレーションをしないで整備してしまった場合の方が心配です。こういう方法でやろうと決めた時には、シミュレーションはした方が良いと思います。

■事務局（松尾課長）

こういう方法でやろうと決めた場合には、シミュレーションや事例研究など色々な要素を考えながら検討を進めていきたいと考えています。

■桜井委員長

近山委員さん何か意見はございますか。

■近山委員

今のところ、海岸の話だけになっていますが、背後には生活をしている人が沢山いるので道路や避難路の計画が入っていなければ全く意味がないと思います。長井で生活している人で考えれば、道路が狭いためにバスが停車を繰り返しながら走っている状態で、これが解消されないと避難などは難しいと思う。

また、崖の上に避難する話なども資料には書かれていないが、そういったものが一体的に整備されないと住民は困ることになります。計画の中には普段の生活や避難のことなども盛り込んでいく計画が良いのではないかと思う。

私は毎朝海を見て回っているが、ここには海が好きな人がたくさんいて生活しているのに段々と海が見えなくなっている。道路の高さも一緒に高くしてくれるなら良いが、対策をする上でこういったマイナス面もあるので、バランスも考える必要があると思う。ここにも生活者が沢山いるのだから、漁港だけでなく地域全体を考えてほしい。

特に現状の道路は狭く、いくら立派な防波堤を造ってもこれでは逃げられない。生活している、住んでいる人からの目線も大事なのではないのでしょうか。

■原委員

一つ言わせてください。3.11の避難命令が出た際に長井の皆さんは小学校や中学校に逃げました。その前のチリ津波の時も小学校や中学校に避難しました。

その両方で感じたのですが、漁師の方々は港から外に船で出ていくのです。小さな船が長井漁港から佐島の手前までに2、3隻いますが、津波が来た時に船はどうしたらいいのか、そういう指示をしてほしいと市民安全部に何度も言っています。

避難した人が一番心配なのは、その地域の海です。ところが海に近づくなと言われて、夜も暗くて何も見えない、これでは困ります。そのため、監視施設もきちんと考えていただきたい。

避難をした人が私に聞いてくるのは長井の状況であるが、海に近づくことができず、船に乗った人はいつ帰ってくるのか分からない。港を考えるのであれば、いつまで沖にいたら良いのかなど船の避難のあり方も考えていただきたい。

■事務局（松尾課長）

防護だけではなく利用と環境についても考えて進めていきたいと思ひます。

単純に壁を造れば良いのではなく避難の方法や監視施設が必要というのであれば、それらを踏まえた形でゾーニングをしながら整備や避難について検討させていただきたいと思ひています。

■桜井委員長

佐藤委員、何かご意見はありますか。

■佐藤委員

資料9頁に今回の会議ではいわゆるL1津波、L2津波があつて、今回の検討ではL2津波は対象にしないということですか。

■事務局（松尾課長）

資料12頁に2種類の津波について記載していますが、今回の計画では基本的にはL1津波を対象とすることを考えています。L2津波に対しては避難が基本となっていますので市民安全部を中心に対策を考えていくこととなります。

■佐藤委員

資料9頁で、発生頻度の高い津波（L1津波）によるせり上がりを考慮した水位に対して防護するとあり、ハード対策とソフト対策を組み合わせで防護するとなっていますが、これはL2津波への対応ということが良いですか。基本的にL1津波に対してはハード対策でやりますと相模灘沿岸海岸保全基本計画にあると思うので、全てハード対策でいくということが良いでしょうか。

■事務局（光井係長）

地区の特性によってL1津波の場合でも、ハード対策だけではなくてソフト対策を組み合わせの方が良い場合もあると考えています。

■佐藤委員

そこが少し分かりにくい部分になっていて、この委員会では委員の皆さんはソフト対策を合わせて検討していくと思われているので、そのためには市民安全部がないとできないのではないかとこの発想に繋がっていると思ひます。

この検討委員会の中で、ソフト対策を考えていく際にエリアごとの避難路の選択などまで検討することになるのでしょうか。

■事務局（松尾課長）

基本的にはこの計画の中で避難経路まで検討するという事は考えていません。基本はまずはL1津波なのでハード対策となります。ただし、ハード対策を検討していく中でソフト対策も必要と考えていますが、最初から避難路をどうするかというソフト対策を考えていこうというものではありません。

■佐藤委員

基本的にはハード対策ですが、検討していく中でエリアによってはハード対策では地域の実情的に無理なのでソフト対策も検討していきましょうという認識で良いでしょうか。

■事務局（松尾課長）

そのとおりです。

■桜井委員長

林委員、何かご意見はありますか。

■林委員

確認ですが、ゾーニングのエリアが18地区というのは海岸の管理者で分けているのでしょうか。18地区は背後が全部同じ状況ではないので、居住状況などを見て、その中で整備対象地区を選んでいくということでしょうか。

優先度はあくまでも整備対象地区を抽出していくということでしょうか。

■事務局（松尾課長）

考え方としては、そのとおりです。

■林委員

例えば18地区を見たときに1つの対象地区はL1津波に対して防潮堤を造る、対象外のところはソフト対策で検討していくというように、整備対象地区と海岸線全体の整備は異なっていくということでしょうか。

■事務局（松尾課長）

今の段階ではそこまでは決めていませんが、1つの考え方としてはあると思います。

今は18地区に分けていますが、この中には背後地に住宅がなかったり、背後地の高さが十分にあるといった整備の必要がないエリアもあると認識しています。

22頁の表にあるようにエリアごとに点数付けをするなど、この表を作成しながら内容を整理し、ご意見をいただきながら検討していきたいと思っています。

■林委員

先程、原委員からお話のありました漁船の避難についてですが、水産庁が「災害に強い漁業地域づくりガイドライン」を作成していて、その中で漁船の避難の目安やどこに逃げたら良いのか、いつになったら戻ってきて良いのかなどについて示されています。

■桜井委員長

岡安委員、何かご意見ありますか。

■岡安委員

皆様のお話を伺っていて、それぞれごもっともだなと思っていました。

一般論としては、範囲も広く複雑な海岸が多い中で、2年間で計画をたてるというのは、かなり短いと思いますので、近々で対策が必要なところはどこなのかを先に決めていく雰囲気話をしていくべきではないでしょうか。

具体的なことに関しては、個々の場所によって違ってくると思いますので、優先順位を決めた上で、市の方で検討していただけたらと思います。

先程シミュレーションについてのお話の中で、どういう形になるのか、どのような副次的効果が出てくるのかという心配の話もありましたので、できるだけ個々の海岸についてもしっかりと検討していただけたらと思います。

また、避難等の話も出ていましたが、本来であればまとめて議論していかないといけない問題だと思います。防護と環境と利用というのは、なかなか同時に成立しない問題ですので、防護しようと思えばアクセスは悪くなるし、漁業者の方も使いにくくなっていく可能性があります。したがって、個々の計画については、別の機会になってしまうのかもしれませんが、細かく策定していただければと思います。

■桜井委員長

非常に重要な点をまとめていただきましてありがとうございます。

その他に何かありますでしょうか。

■岩崎委員

県の基本計画が平成16年に策定され、今年3月に見直されたとありますが、佐島の西側の石川水産から海辺というレストランの付近で3年前くらいに越波が生じたために護岸を整備しています。その際、基本計画に謳われている美観に対してはどうだったのでしょうか。現在は緊急で施した暫定処置なのかと思っているのですが、いかがでしょうか。

■事務局（光井係長）

石川水産近くの道路がカーブしているところでしょうか。あの場所は角部で越波が生じて通行止めになるなどの被害が生じ、道路管理者とも話をしましたが、越波を止めるために護岸を整備しました。そのために海が見えなくなりましたが、山側の歩道を歩いていただければ、若干ですが海が見える状況です。

■岩崎委員

市は観光のPRとして、長者ヶ崎から荒崎にかけての自然を風光明媚だと謳い文句にしているが、先程の護岸のようなことをされてしまうと他所から来た人からは話が違うのではないかなってしまう。

私はこの護岸は暫定措置だと判断していますが、今回の検討委員会では景観、美観に対しても十分に考慮してほしいと思います。

■事務局（光井係長）

景観・美観についても配慮して検討を進めていきたいと思っています。

■桜井委員長

その他、いかがでしょうか。

■太田委員

岡安委員が言われたとおり、西地区を考えた場合には優先順位は必要ですし、連合町内会とも協議をしていきたいと思っています。

■桜井委員長

今日決めなくてはいけないこととして、整備方針、検討の進め方、次回の委員会の開催予定があります。

整備方針については、資料の19頁にあるように整備計画を考える上での津波はL1津波とする。また、高潮等の外的要因に対して海岸をどう守っていくかということも含めて原則はハード対策、ただし場所によってはソフト対策も加味していくという基本的な考え方が良いかということですが、いかがでしょうか。

■原委員

ハード対策とありますが、具体的な対策方法が出ていなくて整備方針として何を決定したいのでしょうか。

■事務局（松尾課長）

19、20頁に示している内容がこれから検討を進める上での基本的な考え方の案です。

21、22頁がゾーニングの案で、次回の委員会までにこのような内容で作業を進めたいと思っています。

これらの案についてご了承いただければ、19～22頁の内容に沿って作業を進めて、具体的な整備の案を示していきたいと考えています。

本日は、基本的な部分をご了承いただければと思っています。

■原委員

19頁の主な検討項目（案）の整備方針、地区のゾーニング、地区の絞込みの検討、対策工法の検討、優先順位の検討等をこのように進めていきたいというのが整備方針ですか。

■事務局（松尾課長）

そのとおりです。

■桜井委員長

19頁に主な検討項目（案）となっている（案）をとりたいということで良いですか。

■事務局（松尾課長）

そのとおりです。

【特に意見なし】

■桜井委員長

よろしいですか。特に問題がないようですので、この整備方針で次回に向けて検討を進めていただきたいと思います。

それでは、今後の委員会の開催予定等について事務局から説明をお願いします。

■事務局（松尾課長）

本日、第1回目は市長から諮問をさせていただき、基本的な説明をさせていただきましたが、次回は平成28年2月頃の開催を予定しています。

次回は、今日いただいたご意見、今日お示しした資料に基づいてさらに詳しい資料をお示ししていきたいと思っています。

来年度は半年に1回程度の開催になると思いますが、今後、素案、案、最終案を作っていきたいと思っています。

なお、検討の進み具合によっては更に回を増やすこともあるかもしれませんが、現段階では4回で進めていく予定です。今後、どこを優先的・緊急的に整備するのかについて、この計画の中で決めていきたいと考えています。

■桜井委員長

ただ今の説明でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。場所によっては緊急を要するところもあるし、余裕のあるところもある。まずは緊急性の高いところから整備方針を決めていこうということです。

これで本日決定する事項（2項目）について皆様から承認をいただきましたので、この方針に従って事務局で作業をお願いします。最後に事務局から何かございますか。

■事務局（光井係長）

お願いと事務連絡があります。

まず、お願いですが、本日の委員会でいただきましたご意見の他に何か意見等ございましたら8月10日までにどのような書式でも構いませんので、ファクスやメールで事務局へいただければと思います。

次に、事務連絡ですが、次回の委員会の開催時期については、来年の1～2月頃に開催し、本日の整備方針に沿った整備計画素案をお示ししたいと考えています。

日程調整については10月～11月を目処に日程調整表を送り調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

■桜井委員長

今日の会議のご意見等ございましたら事務局までお知らせください。

次回は来年1月～2月に開催予定とのことで、なるべく資料を早めに準備いただければと思います。

以上で、第1回西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会を閉会させていただきたいと思っております。委員の皆様ありがとうございました。

以上

第1回西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会出席者名簿

委員（10人中10人出席）

（敬称略）

	所 属	役 職	氏 名
委 員 長	日本大学理工学部海洋建築工学科	教 授	桜井 慎一
職務代理者	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科	教 授	岡安 章夫
委 員	大楠連合町内会	会 長	乾 周一郎
	佐島町内会	運営委員	岩崎 健次
	長井連合町内会	会 長	原 忠
	長井連合町内会	副 会 長	近山 通正
	(一財)漁港漁場漁村総合研究所 第1調査研究部	次 長	林 浩志
	大楠漁業協同組合	代表理事組合長	福本 憲治
	長井町漁業協同組合	代表理事組合長	太田 議
	神奈川県横須賀土木事務所工務部河川砂防課	課 長	佐藤 映

事務局及び関係職員 6人

	所 属	役 職	氏 名
事 務 局	横須賀市港湾部	部 長	藤田 裕行
	横須賀市港湾部港湾企画課	課 長	松尾 和浩
		係 長	光井 克治
		主 任	樋口 幸作
関 係 職 員	横須賀市港湾部港湾総務課	係 長	深水 賢一
	横須賀市港湾部港湾建設課	係 長	鈴木 諭司